

シオン短期大学『創造』第二十四号抜刷  
一九九五年

# 都祁村の民俗と社会（その三）

——友田地区調査報告書——

都祁村調査班（調査指導

森

謙

一三

# 都祁村の民俗と社会（その三）

— 友田地区調査報告書 —

都祁村調査班（調査指導 森 謙二）

まえがき

この調査報告書は、一九九四年八月三〇日から九月二日まで四日間における都祁村での調査報告書である。一九九三年度において都祁村甲岡・来迎寺の調査を行い、その継続として、一九九四年度は友田で実施したものである。

この報告書において、はじめて墓石建立の一覧表を掲載した。学生達の調査班のなかではもつとも苦労したものであり、今回はその一部だけでも考え掲載することとした。しかし、この一覧表はまだ完全なものではない。また近以内に補充調査をした上で完全なものにして行きたいと考えている。

また、一九九三年一〇月二五日からの水分神社の祭り（お渡り）の行事にも参加し、新旧宮座の行事も見せていただいた。この報告も今回の調査報告書から割愛している。これについても別の機会に発表することにした。祭りの行事を見学しながら、

伝統的な行事を維持していくことに多くの人々がどれだけの努力をしているかを目のあたりにした。ムラの人々の金銭的な負担も含めて、仕事を休んでの祭りの準備や行事への参加など、ムラをとりまく環境が変化するなかで、祭りの行事を維持することに多くの努力がなされていることを実感することができた。

水分神社の祭りは山内七庄の人々による祭りから長い時間をかけて、周辺の村々を含めた祭りへと拡大している。この歴史的な経緯が祭りに参加する人々の間でもわからなくなり、周辺の村々の人々のなかにはなぜ「私」がこの祭りに参加するのかわからなくなってきたりしている人も多い。歴史的な経緯を含めてこの祭りを位置づけておくのは、調査を行っている私たちの役割であるだろう。これを含めて改めて調査資料の整理を行いたいと考えている。

この報告書は、調査に参加した学生諸君の手によって執筆したものである。調査参加者の全員が参加して、一九九四年二二

月二日から四日まで茨城県の土浦市で調査報告書の作成をめざした合宿を行った。都祁村での調査をはじめて五年になるが、まだ充分なまとめができていない。これまでの調査データを基礎にして、そろそろまとめの段階に入りたいと考えている。

この調査を通じて多くの方々のお世話になった。都祁水分神社の宮司北谷正義氏には調査全般を通じてお世話になり、また

友田の惣代北森成男氏、氏子総代の井上多太治氏には格別の配慮をいただいた。御礼を申し上げたい。

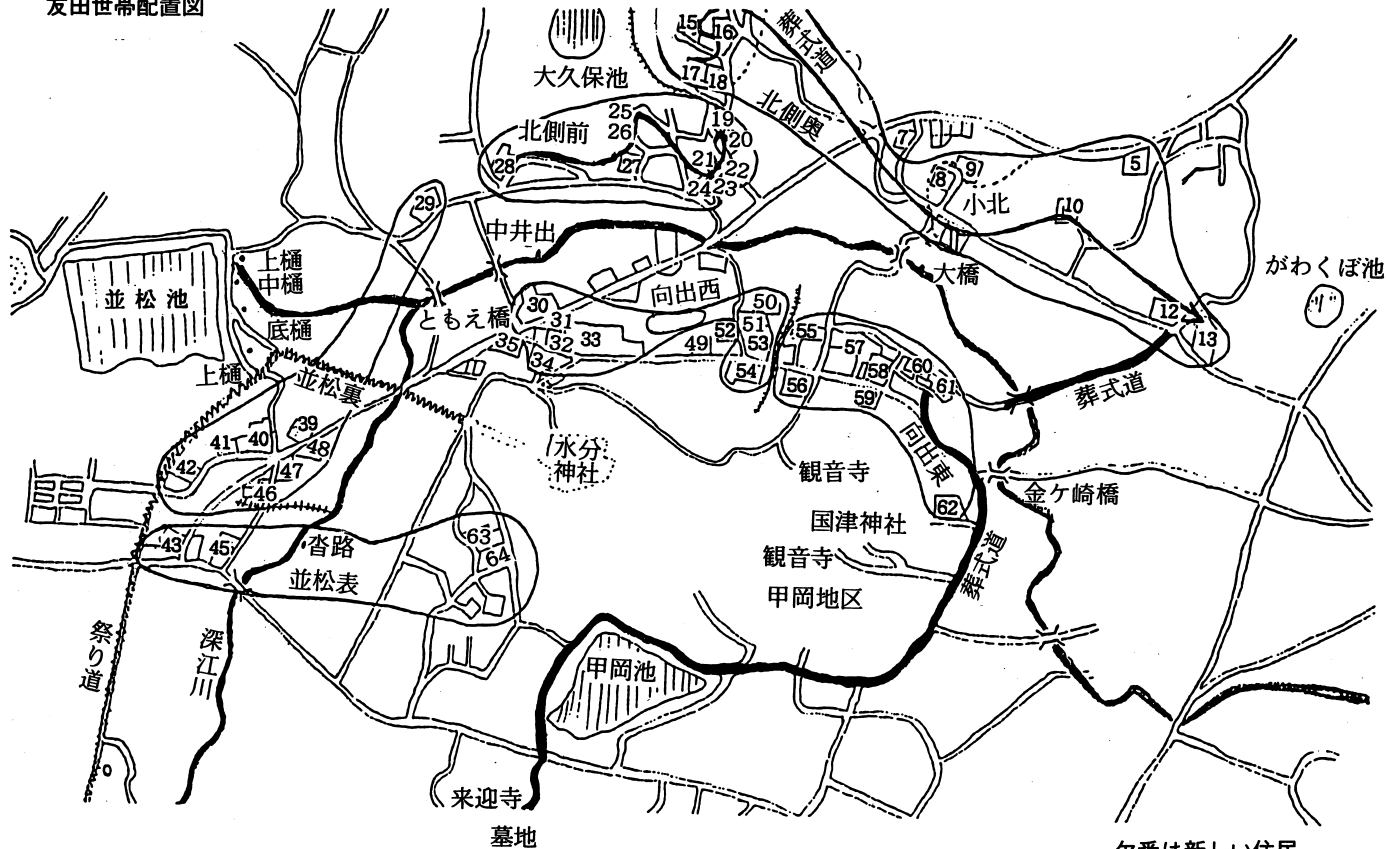
この調査でも竹内康博氏（金城学園大学講師）に手伝っていただいた。来年度の調査からは竹内氏のゼミの学生も参加することになるので、調査者の規模はもっと大きくなるであろう。調査参加者は次の通りである。

（森 謙二）

年度	名 前	備考1
93	井 川 澄 子	葬墓
93	岩 間 久 恵	家族
93	大 井 香代子	結婚
93	大 津 芽 意	祭り
93	帯 刀 絵 里	親族
93	小 泉 奈保子	親族
93	小 松 麻衣子	祭り
93	島 根 由 貴	生業
93	鈴 木 美 保	村制
93	瀬 賀 愛 子	生業
93	関 原 由美子	年中
93	富 永 由 紀	出産
93	豊 田 みゆき	年中
93	中 田 淳 子	生業
93	野 村 幸 代	葬墓
93	服 部 真由美	結婚
93	広 沢 奈津子	葬墓
93	柳 林 真由美	葬墓
93	山 口 瞳	出産
93	山 田 晃 子	村制
93	綿 引 純 子	村制
93	綿 引 裕 子	祭り
93	斎 藤 達 雄	葬墓
93	池 田 順	村制
93	杉 野 正 和	村制
93	塚 本 威 足	葬墓
93	岩 淵 洋	年中
93	長 谷 川 貴 洋	祭り
93	瀧 島 和 義	親族
93	坂 本 剛	親族
93	直 井 則 祥	葬墓
93	小 坂 達 郎	葬墓
93	山 栞 陽 人	葬墓

年度	名 前	備考1
94	飯 田 早 苗	出産
94	遠 藤 静 絵	出産
94	大 友 直 子	祭り
94	小 野 麻 美	家族
94	上 原 子 亜 希	葬墓
94	川 上 智恵美	葬墓
94	小 林 紅 美	生業
94	小 峰 裕 子	祭り
94	斎 川 美恵子	葬墓
94	須 藤 京 子	葬墓
94	関 口 泰 子	家族
94	武 石 朋 子	家族
94	台 野 美 穂	家族
94	戸 井 田 博 子	葬墓
94	中 島 明 子	村制
94	中 野 純 子	生業
94	武 藤 由 香	村制
94	栗 田 淳	葬墓
94	加 藤 寛	葬墓
94	大 津 真 一	葬墓
94	岡 田 哲	生業
94	千 葉 景 幸	葬墓
94	渡 辺 靖	葬墓
94	指 村 繁 範	葬墓
94	菅 淳 也	祭り
94	岸 田 直 樹	年中
94	山 本 直 美	結婚
94	神 谷 聡 一	家族
94	佐 藤 涉 史	村制
94	杉 岡 岳 史	祭り
94	中 島 靖 浩	家族
94	渡 邊 睦	村制

友田世帯配置図



## 一村制

### 1 ムラの伝承

#### ① 開発

水分神社の鳥居の側に堀越頓宮跡の碑が残されている。『続日本紀』によると、天平十二(七四〇)年に聖武天皇が伊勢の国へ行幸するときに一泊された地が「堀越」であるとされ、それを記念する碑が昭和三十八(一九六三)年に建てられた。この「堀越頓宮」については、郷土史家池田源太氏によって研究が行われ、「堀越」は友田の北方の「字堀越」であると報告している。現在はこの地が山中に埋もれているから現在の場所に碑を建立したのだと伝えられている。都祁頓宮は甲岡にあったという異説もあるが、いずれにしてもこの地が大和(平城京)と伊勢を結ぶ道筋であることはそれ以後の文献のなかにも記されている。

水分神社が友田の地に遷宮したのは天禄二(九七一)年である。その後、この地域は興福寺喜多院二階堂方の荘園となり、鞆田の二階堂方の支配の荘園山内七庄の一であり、山内七庄の荘官として鞆田氏が任命される。「友田」の地名はこの鞆田氏に基づくものとされている。また、友田を始めこの近隣の地域に国津神社が鎮祭されるのも一〇世紀の頃とされている。『村史』では南之庄に天禄二年に国津神社に初めて鎮祭されたとある(七七頁)。

友田は、慶長郷帳には「供田村」、元和郷帳には「鞆田村」、寛永以降の郷帳には「友田村」とみえる。文禄の検地帳で

は、石高四三〇石八斗二升、反別三四町六反四畝一九歩、『宗国史』(二七四八年頃)によると、石高には変化はなく、戸数四五戸、人口二一九人、祠に水分明神・天水分社・国水分社・御霊社・七福神・九頭明神、寺に観音寺、馬二頭とある。村中央の小字古城に、中世鞆田秀重・同金平一族の居城跡が残り、友田城と呼ばれていた。南東に堀があったといわれ、ホリカミ(堀上)の地名がある。鞆田氏は、一六一五年五月七日、大阪夏の陣で戦死した。また、友田には、旧国津神社跡がある。明治四〇年九月一〇日に水分神社に合祀された。現在、鳥居と祠、鏡池が残り、恵比寿さんを祭っている。人々は国津神社を九頭神社とも呼んでいる。冬至に最初に日のさす場所といわれている。

友田は「北側」「向出」「並松」の三つの垣内に区分されている。名前の由来は、「向出」「向出」は「北側」から深江川の向かいに出たから「向出」、「並松」は伊勢街道に松が植えてあったから「並松」とよばれるようになった。地名の由来から「北側」が最初に開発されたのではないか、といわれている。

#### ② 事件・紛争

友田における事件としては、明治一八(一八八五)年二月二日の観音寺の焼失がある。この焼失によって、過去帳など友田村に伝わる多くの文書(並松池の境界線に関わる文書など)も滅失したと伝えられる。本堂も多くあった什器宝物も悉く灰となり、翌一九年八月一日小宇を建てて寺跡を表すことになった。また、並松池の水をめぐって「水

げんか」もしばしばおこっている。六〇、七〇年くらい前に一度、比較的大きな紛争があつたと伝えられている。

## 2 ムラの領域

友田の領域は、道、穴、立木、石塚、鏡池などで区切られている。並松との境界では灯籠がある。しかし現在では、農業改善事業により旧来の道が整理され、境界となっていた道やしるしが消えてしまったところもある。友田は、並松表、並松裏、向出東、向出西、北側前、北側奥の垣内に区分されている。北側奥はさらに奥垣内、小北垣内に区分されていた。垣内は深江川、里道が境界となっている。里道は現在使われていないか、歩道として利用されているかである。また、垣内のなかだけで行なう作業や行事に、彼岸の道作り、イロサラケ（溜池、水路の掃除）、墓掃除、草とりなどがある。

## 3 自治組織

ムラの役員は、惣代一名、副惣代一名、会計一名、組頭六名（各垣内一名ずつ）で構成される。ただし、副惣代、会計の各一名は組頭から選出されるので、計七名で構成されていることになる。任期は惣代は二年、組頭は一年ごとに半数を改選する。惣代は、友田の行政上の責任者であり、大字の運営に関することを、主な仕事としている。選出方法は、一応選挙という形式をとっているが、ほとんどは信任投票である。選出順は、北側↓並松↓向出の順番で、一月五日の大字総集會で改選される。組頭は、垣内の責任者であり、まとめ役で

ある。選出方法は、垣内ごとに家順で決められている。また、納税組合長も兼任している。

その他の役職として、氏子総代（任期三年、順番は北側↓向出↓並松の順）、寺総代（任期三年、寺は観音寺）、奥山委員（任期三年、選出は公職選挙法に基づき、総集会で話あつてから、推薦した人を、村が議決する）、民生委員（任期三年、主な仕事は大字内の老人や身体障害者などの援助）、森林組合（任期三年）、農家組合（任期三年）、アルキ（主な仕事は、ムラの連絡事項の伝達）などがある。

## 4 寄 合

友田の人々が集まる機会として次のようなものがある。

・ 一月五日 大字総集會（役員改選、決算報告、各戸一名が出席）

・ 一月十五日 新年會（午後、ムラ全員が集まる。新惣代の始まり）

・ 三月二十一日 道作り（村中で砂利をまいて道を整備する。

最近では、舗装してあるため、道作りする場所がない。酒を酌み交わしたり、連絡事項の伝達をする。）

・ 四月二十三日 九頭神祭

・ 五月末（田植えが終わる次第） ケカケゴモリ（豊作祈願）

・ 八月二十四日 風の折柳

・ 八月三十一日 ツゴモリゴモリ（百姓の仕事が終わらせた祈願）

・ 九月十八日 エシキゴモリ（観音講）

・ 九月二十三日 道作り

・ 十月二十六日 水分神社の祭り

・ 十一月末 新嘗祭（最後の籠もり）

・ 十二月十日 算用講

## 5 ムラの構成員

友田では、「垣内入り」というものではなく、「村入り」が認められたら、その住居により、垣内が決まっていた。分家した場合も、その住居により、垣内が決めた。他の地域から移転してきて、ムラの一人前の構成員として認められるためには、入区の際に入区料（三万、六万、十万円と話しを窺った方によって金額が違う）を支払い、酒一升をもって挨拶した。また、ムラの構成員になることで、墓の使用も認められた。

しかし、現在（数年前から）はこのような「ムラ入り」の制度を廃止した。住居の自由は認められているので、「ムラ入り」の特別の手續きは必要としない。しかし、旧来の共有地の権利は旧村民に限定され、新住民に共有地の権利を認めることはない。他のことについては、旧住民と新住民との格差をなくすることを目的として「ムラ入り」の制度は廃止されたとする。したがって、酒一升をもって挨拶をすれば、村の寄合にも出席することができるという。

ムラの構成員の義務としてやらなくてはいけないことは、池の管理、水番、小入用の負担（年二回、四月と十二月に徴収

する。消防費、お寺「ソウムギ」費、初穂費、公民館費がある）、ムラのデアイに参加することである。

## 6 共有権（水利慣行）

友田の財産として、大字内に大久保池（二ツ池）、ビバクボ池、スリバチ池がある。スリバチ池は、友田の領域にあるが、水利権は白石がもつ。また、蘭生の領域にある並松池（大池とも呼ばれる）は、友田が水利権をもつ。そのため、池年貢として、年四万円を蘭生に納めている。この池年貢の費用は並松池の水を利用する人だけではなく、ダイジ（友田）で負担する。この溜池にかかる費用などは、田の耕作面積に応じて割当金を払い、年末に徴収し惣代が納めに行く。用水の管理については、昔は、一年交代でイテ番があった。現在は、池の水を利用しては、昔は、一年交代でイテ番があった。現在は、池（上樋「二ツ」、中樋、底樋）の四つの水門と、深江川にイセキ（沓路、中井出、大橋）の三つの水門があり、その水門で水の量を調節している。現在は、機械で調節しているが、以前は水の量の調節がうまくいかず、たびたび友田と蘭生の間で「水ゲンカ」が起こった。

## 7 年齢集団

子供会は戦後になってからできた。参加できるのは、保育所の子供から小学生までで、活動内容は夏休みのキャンプなどである。垣内ごとに、役員二名（五、六年生の母親）がいる。青年団は都祁村全体の青年団に属している。活動内容は

運動会、盆踊りの運営やボランティアなどである。婦人会は希望者がはいることができる。嫁にきてから五十歳くらいまで。活動内容はソフトボール、運動会の手伝い、食事会、研修会、盆踊りなどである。老人会は来迎寺、甲岡と一緒に活動している。年齢は六十五歳以上。年会費として千円払うが八十歳以上は免除される。活動内容は週二回のゲートボールと月一回(二十一日)の水神社の掃除などである。消防団(第四分団)は、友田、蘭生、小山戸、来迎寺、甲岡、相河で組織される。年齢は決まっていない。

都祁村全体のものとして、青年団、消防団、老人会、婦人会がある。友田だけのものとしては、戦後、里桜会(戦争に行つた人達)ができ、その名前が変更して、現在では平友会となっている。活動内容は年に何回か花見、新年会、日帰り旅行などを行っている。

## 二 生 業

### 1 農 業

田のことは、一般にタンボという。個々の田の名称は、あざな(字)で呼ばれる場合(大久保、ヒガイなど)田の種類によつて呼ばれている場合がある(田の種類にはミズタ(水田)〔湿田〕、ヒロミ(ジョウテン)〔広い田〕、タニダ〔谷にある狭い田〕などがある)。地租改正の時に地番が付けられたので、最近では地番で識別されるようになってきている。

田の水は、溜池(並松池〔大池〕、大久保池〔二ツ池〕、ビ

ワクボ池)・川(深江川〔井出は、沓路・中井出・大橋の三つがある)・天水に依存している。一九八〇年代の末に農業改善事業によつて地盤整理が行われ、国・県の補助金、公庫資金を通じ、田の区画が大きくなった。そのおかげで今では、隣の田を通らなくても直接自分の田に、入れるようになった。

稲作作業の作業は次の通りである。①苗代ゴシラエ〔苗代↓種ツケ↓モミマキ〕②田植準備〔アラオコシ↓シルカキ〕③田植〔田植え↓サナブリ〕④田植えのあと〔ソゲサ刈り↓カジタ〕⑤収穫〔ホカケ〕

用水の管理については、すべての池の責任を区長がおつている。用水を使用する、使用しないに関わらず、垣内六つが一年ごとに順番に管理している(当番制)。その係には、お池係といつて、水漏れを修理する係と樋を止める係がある。並松池には上樋(二つ)と中樋と底樋の四つの係があつた。現在は、機械で水の量を自動調節している。

用水の管理で苦労したのは、現在は自動になっているが、過去は塞止めや、井出止めなどで池の水の量を調節することや、水が減つたからといつて自由に水を流すと流れない田がでてしまうので、水当番の人が回りを見てやけて、田に水を流すことなどもあつた。また、水の流れてくる順番を待つていては、田植えに遅れてしまうのもめたこともあつた。一九九四年のように雨が少ない場合や池の水が残り少なくなった場合は、水の配分に配慮が必要となる。

並松池は蘭生が所有しているが、蘭生の土地が高い所にあるので自分達の田に池の水を引くことができない。そのため



友田は、蘭生に毎年お金（池年貢四万円）を払って池の水を使用している（並松池の水利権を所有しているのは友田である）。

田植えや稲刈りの時の労働力の調達（ユイ）は、親戚・近隣間で行われた。仕事を手伝ったときの対価としては、ユイがえしを行う形態がとられていたのでその対価を金銭で支払うことはなく、食事を御馳走するくらいだった。戦前はモンペを贈ってお礼したこともあった。ユイは昭和四〇年頃から行われなくなったが、その理由として機械化が進んだことがあげられる。

畑のことをサエンバ（菜園場）（屋敷に近い畑）、ヒラバタケ（平畑）、チャバタケ（茶畑）という。畑では戦前は、茶、大根、キュウリ、大豆、トマト、さつまいも、麦、ごぼう、茄子、ナンキン、白菜等を作った。現在は、白菜、キュウリ、茄子、大根、トマト、ピーマン、人参、ごぼう、じゃがいも、ほうれん草など戦前と作る物はあまり変わらないが、作る量はかなり減った。

## 2 副業

副業として茶・養蚕・炭・材木が行われていた。

茶 時期は一回目が五月〜六月（一番茶）、二回目が七月末頃（二番茶）に作られる。昔は手もみをして作っていたが、二〇年前からは垣内でまとめて製茶工場で加工してもらい、製品にして売ったり自分の家で飲んだりしていた。明治初期、宇治より移植してから昭和三〇年頃まで

盛んであった。現在は続けている家もあるが、採算がとれなくなったため作らなくなった所が多い。お茶は完全な換金作物であったが、戦後になってその量は少なくなった。主な取引先は県内十二農協、県外では鹿児島や愛媛の組合や経済連などがあつた。

### 養蚕

時期は四月〜八月。明治維新の頃から昭和三〇年頃まで行われていた。内容は、桑の木を育てて、桑の葉を蚕に食べさせる。まゆになるまで育てて売る。

### 炭

時期は農閑期（十二月〜二月）頃。戦後から昭和三〇年頃まで作られていた。原木を切つて一週間くらい炭釜で完全に燃えるまで燃やす。炭はナラの木が主流で、その他クヌギ、ホソ、松の木なども使われた。今でも並松池の近くに炭を焼く釜が残っている家もあつた。

### 材木

昭和二〇年頃まで時期を関係なしに行っていた。山の木を切つて、材木市場に売り出す。ほとんどは私有に山林を保有しているが、公有地や共有地もあり、奥山と呼ばれる入会地には、関係大字や学校林（昭和二九〜三四年まで・目的：植樹増林教育のため）等も設けられていた。

### 松茸

入札日が八月三一日。個人所有の山でも、友田のものとして入札が行われる。そして入札した人以外は、誰もその山には入れなくなる。入札費は七〜八万円。そのお金は友田のものになる。松茸山は西山、高山、中山、東山の四ヶ所ある。昔は青年団が夜番をしていた。

出稼ぎについては行つた家と行かない家とがあり、行つた

家では、昭和三〇、四〇年頃で主に農閑期（十二月～二月）に行った。場所は天理、大阪、四国などで道路の舗装や土建、山仕事で働いた。

### 3 交通と交易

友田と行き来が多かった地域は、天理市・桜井市・榛原町などである。塩は、小山市の滝本家から購入した。行商人は、白石・天理市・桜井市・榛原町・丹波市（京都府）・樺ノ本から海産物や衣類、日用雑貨、果物、乾物類などを持ちこんだ。物々交換はないという家がほとんどだったが、あるという家では、昭和三〇年頃まで炭、米、茶、野菜等を食料や雑貨と交換した。

交通手段としては、徒歩が主であったが、バス、自転車、バイク、三〇年前くらいから自動車などが利用された。冬は、徒歩やバスであった。

### 4 食

主食は米であったが、米がないときは、麦（米七麦三）・さつま芋・じゃが芋・大豆を米に混ぜて食べた。パンは戦後から食べ始めた家もあったが、家によってかなり差があり、一〇～十五年くらい前から食べ始めたという家もあった。副食は魚（塩のイワシ・ニシン・シヤケ）や野菜（大根・人参・ナンキン・茄子・じゃが芋・ほうれん草）が多かった。肉は普段はあまり食べず、お祭りなどの特別の日に食べられた。

食事は広敷、土間、台所でされていた。座る場所は、上座

に家長や年寄り（祖父・祖母）、下座に女の人（嫁）や子供が座った。女性はよく動くので炊事場や台所に近い場所で食べていた。食事の回数は四～五回（朝・間食・昼・間食・夜）ととっていた。子供のおやつはかきもち（芋を干して乾かして、焼いたもの）、きりこ（大豆の炒ったもの）、そら豆、干し柿などであった。

#### 《行事料理》

- ・正月
  - ・正月七日
  - ・正月十五日
  - ・三月節句
  - ・五月節句
  - ・お盆
  - ・祭り
- 雑煮（大根・人参・里芋・豆腐・味噌味・餅）  
七草粥、油揚げご飯  
小豆粥、鏡餅（塩味）  
ひし餅（よもぎ餅をひし形に切ったもの）  
ちまき（笹の葉で包みカヤで巻く）  
おはぎ、団子、ずいき芋、そうめん等を作る  
肉や魚（上等）、餅

### 三 家族・親族

#### A 家族

##### 1 家族類型

今回行った調査では、六十二軒中四十三軒の家から調査票を回収することが出来た。

そして、それをもとに家族構成、家族類型、世帯主の年齢分布、宗教、職業分布の統計を出したが、その結果、まず目に付くのは世帯主の年齢の高さである。友田の世帯主の平均年齢は六十二歳で、全四十三軒のうち五十歳以上の世帯

主の数が約八割を占めており、六十代が最も多く、四十三軒中十六軒、七十歳以上も十三軒あった。

また、家族構成の統計を見て興味深いこととしては、世帯主が高齢であることが多いためか、世帯主の父親がいる割合は、わずか三軒しかなかったことや、世帯主が長男の嫁と同居している家が十三軒もあることなどが挙げられる。このことから、友田では、世帯主が自分の生前に譲るのはごく稀であることがわかる。

この地域において、かつては隠居習俗が行われていたことは聞き書きでも知ることができる。それにもかかわらず、家族構成から隠居習俗が見えてこないのは、(1)アトツギ世帯が同居していない世帯が多いこと、(2)アトツギ世帯が同居する場合においても、アトツギが農業に従事することが少ないことが上げられる。

宗教は圧倒的に真言宗が多く、他の宗派はほとんどなかった。この地域の寺(観音寺)の宗派が真言宗であることからむしろ当然のことであるが、明治以降天理教が入ってきたことによって宗旨を天理教に変更した家、また戦後になって創価学会に加入した家もあるが、その数は多いわけではない。

通婚圏については、現世帯主の世代では、都祁村内が全体の三分の二を占め(三十九軒中二十六軒)、それに次いで奈良県内が十一軒と、県外出身者はわずかに二軒のみで極端に少なかった。

次に職業を見てみると、大体、農業が中心であるが、専業農家は少なく、大抵、家族員の誰かが働きに出来るなどして何

表2 戸主年齢分布

年 齢	実 数
～34	0
35～39	3
40～44	1
45～46	4
50～54	4
55～59	2
60～64	12
65～69	4
70～74	4
75～79	4
80～84	4
85～89	1
合 計	43

表1 家族類型

	類 型	実 数	構成比
夫 婦	N-1	0	0.0%
	N-2	7	16.3%
	N-3	6	14.0%
	小 計	13	30.3%
直 系	S-1	1	2.3%
	S-2	14	32.6%
	S-3	14	32.6%
	小 計	29	67.5%
傍	傍-1	1	2.3%
	小 計	1	2.3%
合 計		43	100.0%

表5 職業分布

農業	9
勤め	4
自営業	5
農業+勤め	8
農業+自営業	3
農業+公務員	2
自営業+勤め	1
無職	2
公務員	1
不明	8
合計	43

表4 宗教分布

真言宗	34
真言宗+天理教	2
天理教	2
創価学会	2
真言宗+神道	1
神道	1
その他	1
不明	2
合計	45

※神道は「天理教」のことと思われるが、確認していないので、そのまま記載するものとする。

表3 家族構成

世帯主	人数
世帯主	43
妻	42
父	3
母	15
祖父	0
祖母	1
子男(0~16)	6
子男(20~)	20
子女(0~19)	5
子女(20~)	8
孫	33
養子	5
養子の嫁	5
長男の嫁	13
叔母	1
合計	200

らかの職と兼ねている。農業収入だけでは生活ができないので、家族員の誰かが農業以外の職業に就き、兼業化が進んでいること、農業従事者の高齢化がこの地域でもはっきりと現れている。

しかし、日本全体から見れば、世帯の小規模化が急速に進む現代社会のなかで、友田では五人以上の家族員で構成される家が二十四軒と全体の半分以上を占める。このことは、この地域が奈良市を含めた関西都市圏の通勤圏に含まれていること、近隣の小都市に職場を見つけることができること、このことが三世代家族を増加させる要因となっている。

## 2 家族員の呼称、食事の場所・座順

家族員の中で、長男—アニヤン、長女—ネー、叔父—オツサン、叔母—オバサン、祖父—オジイ、祖母—オバア、父—オトウチャン、母—オカアチャン、と呼んでいた。食事の内容はみんな同じものというわけではなく、家長と多少差があった。そして「広敷」と呼ばれる台所の横の板の間で食事をした。座順では、家長や男が上座に座り、女が下座に座った。嫁や女の子は母の所よりも少し下がった所で給仕をしていた。女は土間で食べるということもあった。また、戦前には家族の中で一番年上の者(祖父)が神棚側に座ったという所もあった。

## 3 家長の地位、アトツギ

家長が行わなければならない仕事は、お正月の三ヶ日に一

番早く起きて長男と一諸にお供えものとお雑煮を作ることであり、現在も行っている。雑煮を作るために、三十〜四十年前は元旦に水分神社の篝火をもらってきて、それを使ったともいう。また、元旦に水分神社に参ってから桜井の大神（おのみわ）神社に参るといふこともあった。

戦前の家長と現在の家長の権威には違いがあり、その内容としては、戦前は家長よりも先に風呂に入ることや食事をするのではないことである。また、食事の内容は同じであるが、魚を食べる時に家長が頭の方、妻が尾の方であった。現在と比べると、戦前は家長の権威が強かったことがわかる。

家長が生前にアトツギに地位を譲る時、隠居して暮らせる程度の財産を残して、土地の登記書や預金通帳・実印についての譲る、譲らないは家によってさまざまであった。また、家長が地位をアトツギに譲った後、氏子総代などの役職につくことがあった。アトツギはほとんどの家で長男が理想的であると考えていた。しかし、長男がいない時には長女に養子をとった。アトツギだから、ということと特別な育て方はしないという所が多かった。

#### 4 主婦と嫁の地位

主婦の主な仕事は、家事と農作業とであると認識されていた。家事といつても現在の家事の内容とは異なり、家事の量は今に比べものにならないくらい多かった。二十五年位前は漬物（タクワン等）を漬けるのも主婦の仕事であったし、夏には布団の洗濯、着物の仕立て直し、冬は針仕事であった。現

在では家事労働の社会化が進み、同じ炊事洗濯でも随分案になつてきている。それから、昔は主婦の仕事には家長が口を出すことが多かった。食事がまずい時にしかることや、布団のりかえ、洗濯をやるように言いつけるなどである。

また、買い物に出る時、自分の用事で外出する時、特に実家に帰る時は家長の許可が必要であった。主婦のイメージとしては、「朝早く起きてよく働く」「優しい」等があげられていた。

嫁の条件として大切なことは、戦前で八〜九割の人が資格が釣り合っていることであった。他には丈夫でよく働くこと、家が近くであること、女学校を出ているか、心優しい人、ということであった。

嫁の主な仕事は家事で、実家に帰る時は舅・姑・夫の許可を必要とした。嫁の小遣いは実家から貰うということがあり、嫁にいつても実家への依存がうかがえる。他に舅・姑から貰う、全然貰わない、ということがあった。嫁いじめは少なかつたと言うが、嫁が働いていても「働いていない」と近所に触れ回るといふことがあったそうだ。戦前は嫁の立場はつらいものであったが、現在は嫁の立場も強くなり、自由にのびのびとしている。

#### 5 子供

子供が農作業を手伝うようになるのは、戦前は六歳頃から手伝つたという。家のなかでする仕事は、お茶でお粥をたくこと、風呂焚きなどであった。小遣いは父親・母親・祖父か

ら定期的には貰わず、祭りなど特別なことがある時にそのつど貰っていた。

また、戦後もなく子供が学校へお金をもって行って農協貯金というものをしていたらしい。家によって多少の違いはあるが、一か月十銭くらいを積み立てていた。そのお金は学校を卒業すると、自由に使用することができた。子供が奉公に行くことはほとんどなかったが、酒屋さんでは奉公人をデッチと呼んで雇っていた。

## 6 家族と財産

家長が先祖伝来の土地を処分する時には、家族や親族に相談することが多い。特に本家には相談しない。先祖伝来の土地を処分するのは、お金がなくて困った時だけであって、その後それを買戻すために働いた。それから、戦前には、先祖伝来の財産と自分で稼いだ財産との間には区別がないというのがほとんどであった。家に一つのお財布しかなく、そこから出し入れしていたところもあった。しかし現在、自分で働いた収入は本人のものになる。

家長が公認しているヘソクリはないが、主婦がヘソクリをしてそのお金をほとんど使わず、郵便局に預けていたということがあった。

## 7 養子

養子をとるのは、子供がいない時や女の子ばかりの時であって、労働力が足りないので働き手として養子をとるということ

はない。婿養子をとるのは子どもが女子だけのときであり、その場合には血のつながりにはこだわらない。子供がいない場合には血のつながりが強い所（父方、母方の親族）から迎える。そして、婿養子も自分の息子のように隣組などの役員をすることもあったが、戦前の段階では村外からの養子の場合にはムラの役職などが制限されることもあった。

## B 親族

### 1 親類

本家はオモヤ、分家はインキヨまたは場所の地名で呼ばれている。友田において、イトトウ（一統）という言葉は定着していないようで、そういえば知っている、という程度であった。

嫁の実家のことをサト、または地名で呼んでいる。嫁の実家との間では盆・暮れに贈り物の交換がある。結婚当初には正月に大ブリ、盆にはトビウオを交換した。それ以降は夏に素麺や鮭、冬に缶詰やブリを交換している。ヤブイリについて、昭和三十年頃までは、夫婦一緒に行った後に夫は一日、二日で帰ってくるが、嫁は帰らずにその後一週間、十日程度実家にいた。しかし、現在では嫁も仕事をもつようになり、一日、二日で夫婦一緒に戻る。

嫁が早く死んだ場合、葬式も供養も婚家で行われる。戦前までは亡くなった人の衣装分け（指輪・帯・着物などを分ける）をしていたが、戦後は亡くなった人の預金・ヘソクリを代わりとして配分している。物から金へと変わった理由は、着

物などをもらつても使い道がなく、仕方がないということである。

## 2 トウマイリ

トウマイリは八月七日に行われるのが一般的であるが、八月一日に行くという家もあった。母親が死亡している場合でも、母親の実家に息子（跡継ぎ）が行くのが当然とされている。しかし、行かずに仏前で手を合わせるだけという所もあった。

## 3 紋について

本家と分家の紋はほとんどの所で同じであった。そして、養子の紋をその家の紋として跡継ぎに渡すことがあった。嫁入りをする時、女性は婚家の紋を付けてきた。女性の紋は桐であり、男性は自分の家の紋である。

## 三 人生儀礼

### A 出産・育児・成人儀礼

#### 1 妊 娠

妊娠することを、ミゴモル・ヤドルという。帯祝い（イツツキイワイともいう）は、妊娠五ヶ月目の戌の日に行われる。嫁の実家から、赤飯を炊いてもらい、（親戚・近所にくばる）白の腹帯（サラシ）をもらう。そして、子供が安定するように腹に巻く。この時、サラシを天理市の「帯解寺」で拝んで

もらう。

#### 2 出 産

一人目は実家で（初めての出産で不安であるから、実の母親のところで産む）、二人目からは婚家を出産した。嫁が、実家へ帰るのは、妊娠九―十ヶ月頃である。出産における費用は、すべて婚家が負担する例が多いがなかには、一人目は実家が負担して、二人目からは、婚家が負担するところもある。出産は、納戸・別屋敷等で行われる。昭和四十年頃から病院で、出産するようになった陣痛のとき、夫は産婆さん呼びにいき、湯を沸かした。まじないのようなことはしなかった。産婆さんは白石と針にいたし、友田にも一人いた。産婆さんとその後交際が続くことはない。

出産に方法は寝産であることが多かった。寝産とは、仰向けになり両足にひもをつけて自分の首にかけ、力をいれる方法である。

子供が産まれた直後、近所からお祝いをいただいたお礼に、嫁と姑が内祝いとして、砂糖等を入れた袋に子供の名前を書いて配った。産着等は、長男・長女が産まれたときだけ実家が用意しその後は婚家が用意した。実家で子供を産んだとき、子供と母親が婚家へ帰るのは一ヶ月後であった。このとき、婚家は赤飯・お頭つきの魚等の御馳走を用意した。へその緒は子供の母親が袋または箱（特定されていないが桐等があげられた）に入れて保管した。母親が亡くなった場合、へその緒を棺の中へ入れた。これは、何人子供を産んだかという印で

ある。

### 3 産 後

産後は、背の青い魚（さば・いわし）を食べてはいけない。だが鯉を食べると母乳がよくでるようになるといわれていた。また、産婦は子供を産んだ後、風呂に入った髪を洗ってはいけない（その期間は不明）。子供の名前は、ほとんどが子供の父親がつけた。だが、神社へ頼んだり、近所に子供の名前をつける専門の人がいて頼む場合などもあった。

〈宮参り〉生後一ヶ月に、実家の両親と仲人などで水分神社へ行き拜んでもらう。男の子は紋付きはかま、女の子は絹等で作られた袖の長い着物をさせた。このとき、産婦は穢れているとされ神社へは行けないので家にいた。

〈産の忌〉産後三十三日間、一般には「重いものをもっては行けない」といわれているが、このようにいつていられないのが現実である産後七十五日間、または産後一ヶ月間、産婦は穢れているとされ神社へ参ることはできなかった。〈食初め〉生後一〇〇日目に行う。赤飯・お頭付きの魚・石を膳につけ嫁が食べさせる真似をした。石をのせることに、子供の歯を丈夫にさせるとい意味がある。また、子供の口の中で米一粒を食べさせる。

〈初節句〉男は鯉のぼり、女はお雛様を嫁の実家からもらう。しかし、昭和三十二年頃から都祁村では、鯉のぼりをおよがせることは禁止された。これは、男女差別の問題を含め、他の家との競争がはじめに贈る側の負担を考えてのこと

とである。また、実家は男子にはちまきを、女子には菱餅をつくって婚家へもっていった。そして、親戚を呼び白酒を飲ませた。

### 4 育 児

農作業があるときは、母親が子供をおぶって仕事をしたり祖母に頼んだりした。また、木で作られた乳母車にのせていた。母乳が足りないときは、近所の同じ年頃で母乳がたくさんでるにもらった。また、重湯をのませた。ほとんど、乳母は頼まない。

七五三のとき、子供・子供の両親・婚家の両親は神社で拜んでもらい親戚を呼び祝った。しかし、それは一番目の子供だけで二番目の子供からはやらない。

### 5 成人の儀礼

成人したなされるのは、男十七歳で、女は結婚したときと定かではない。そして、男性は一人前になると垣内づきあいをするようになった。数え年十七歳の男性は「名替え」といって、子供のときの名前から大人の名前へと変えた（幼名があった）。また、春と秋の彼岸には道作りとい水路の掃除をした。このとき、自分の垣内だけを掃除する。以前は成人の男子がすべて道作りに出たが、現在では一軒の家に幾人も成人者がいたとしても参加するのは各家一人だけでよい。



## B 結婚・厄年・還暦

### 1 配偶者の選択

お見合い結婚が多い。結婚相手には、いとこ・親戚同士が多い。これは家柄・系統がわかっているために安心できるからである。親戚との結婚において、都祁村の親戚だけとは限らずに村外の親戚との結婚もあった。また、友田の人は小山村にも行くが小山村の人は友田には来ないなどと結婚してはいけない、しない地域もあるようだ。宗派の違いはかまわない。嫁の理想の条件は、農業が主のため畑仕事のできる人、健康でよく働く人である。恋愛結婚をスキヨリというがあまり好ましいものとはされなかった。

### 2 仲人

仲人には、仲人好きな人・数多くこなしている人・知り合い・親類・年配者がなった。結婚後は、仲人に対して盆・正月には贈り物をした。正月には、ブリを贈った。いつまで贈り続けるかは自由である（一回きりの場合もある）。仲人も頂いた物の半分相当の物を返す（半返し）場合もあった。また、仲人は夫婦がもめたときの仲裁者にもなった。そして、仲人が亡くなったら見舞う。

### 3 結納

結納品として、お金・指輪、ネックレス（いつからかは不明だが最近である）などの装飾品・着物（留め袖）・草履・松竹梅の飾り・こぶ・するめ等がある。また、「じょうとんぼ」

という飾り物もある。これは、木で彫られたおじいさん・おばあさんの人形がケースに入っている。未永く、そして仲良くとという意味が込められている。

### 4 結婚式

結婚式の朝、婿・仲人夫婦・親戚二―三人で嫁を迎えに行き昼食をとって夕方に戻った。これを、「ムコイリ」という。結婚式の服装は、婿がモーニング、嫁は留め袖・カツラ（タカシマダ）だった

出家儀礼として、一束のワラを門の所で燃やした。これには、「二度と帰ってくるな」という意味があると説明される。このワラの中にカマスの頭だけを入れて燃やす場合もある。なぜ、カマスなのかはわからないようだ。これらは、家族や親族の人がおこなう。その他に仏壇で拜んだりした嫁が家を出るときは、玄関からではなく縁側から出る。これにも、「二度と戻らない」という意味がある。そのとき、見物人にあめやキャラメルをくばった。

花嫁行列は、偶数・奇数にこだわらず仲人二人を先頭に嫁・主な親族が後に続く。このとき婚家の両親は参列せず、実家の両親が参列する妨害されるようなことはなかった。

入家儀礼として、「アシアライ」をする。嫁が、空のタライの中に片足ずつ入れて洗う真似をする。親戚の五―六歳の子供がやつてくれる。これは、今までの暮らしから縁をきるためであると説明される。その他に、嫁が籠のまわりを一回だけまわる儀礼もある。これには、これから台所を預かるとい

う意味がある。このとき、他の人達は見えていないで、別部屋で婚礼が始まのを待っている。そして、嫁が家の中に入ったから仲人と一緒に先祖に挨拶するということから仏壇におがんだ。

## 5 結婚式の後の儀礼

結婚式の次の日以降に、自分の垣内内だけ挨拶回りをした。このとき嫁と姑の二人で、赤飯・まんじゅう等をもっていった。嫁が初めて里帰りをするのは、結婚式の翌日である。これを「ニサンガエリ」という。このとき、嫁と婿の二人で行くが泊まらずに帰った。それ以降嫁は「ニブイリ」（出産した後）で農作業が暇なときに里帰りをする。また、「ヤブイリ」の正月・盆・祭りなどのときにも里帰りをした。

## 6 紋について

結婚をするとき、嫁が持ってきた着物・道具等には婚家の紋が付いていた。しかし、留め袖・フクサ・ウチカケには一般でも通用する桐の紋をつけてくる場合もある。だが、なにもつけてこない場合もあった。また、嫁が母の紋を受け継ぐかどうかは自由である。実家からは何も残さず全部持つてくるといふ家や、古いもの以外だけを持つてくるという家があった。嫁が亡くなったときに、嫁入り道具として持つてきた紋の入った着物等を実家に戻すようなことはしなかった。

## 7 離婚について

夫が早く亡くなった場合は嫁次第である。嫁が若ければ実家に帰ったり、子供がいればそのまま残ったりした。夫の弟と再婚することを「ナオル」という。

## 8 厄年について

「男性二十五・四十二・六十一歳」「女性十九・三十三・六十一歳」とされた。男性だけは、二十五歳の時には奈良県明日村の岡寺へ参り、四十二歳と六十一歳時には大和郡山市の松尾寺へまいる。女性は、特に厄落としはしない。

## 9 還暦について

六十歳の還暦には、親戚に「宝船」等（記念になるもの）の飾りものをくばる。八十八歳の米寿には、白い半紙に手形をつけたり、しゃもじに「八十八歳・名前」を書き、これらを玄関先（外）に飾っておく。たとえ本人が亡くなったとしても、そのままにしておく。またしゃもじを自分の垣内内と親戚（たとえ遠い所に住んでいても）に配った。

## C 葬制・墓制

### 1 家族の中で誰かが死んだ場合

家族の中で誰かが死んだ場合、組頭か総代、そして血の濃い親族にまず最初に知らせる。知らせる範囲は、従兄弟ぐらゐまでの親戚で、近所の人々や親類が二人で知らせに行く。

葬儀の段取りは組頭が決め、組単位で近所の人々が手伝いにきてくれる。

## 2 死者への儀礼・近親者に死者が出た場合

死者を北枕にして、死体の上に刃物を置く。普通刀を置くがない場合はナタ・カマなどの農具類を置く。

近親者に死者が出た場合、葬式の日に食事を作ってはならない。また、一年間宮に行ってはならない。

## 3 湯灌・納棺・通夜

湯灌は親類、殊にこどもや兄弟姉妹が行う。最近では病院で死体をきれいに拭いてくれるので、行わないこともある。また、妻が死んだ場合は、妻の生家の人が行うこともある。

棺の中に決まって入れるものとして、死者が大切にしていたもの（たとえば、子どものへその緒）や、わらいせん（六文銭のこと）、女性の場合は、頭陀袋にはさみ・糸・針・櫛を入れる。

通夜は、ヨトギ・お通夜と呼び、このときに納棺を行う。かつては、血の濃い親族が集まり、深夜に納棺し、故人の話をしながら亡骸と共に夜を徹したが、自動車の普及により、大勢の人が来て焼香をして帰っていくようになった。

## 4 葬式

葬式のことを、葬式・ソウレンと呼ぶ。ヤマシが松明・竹のすだれ・花たてを作り、午前中に穴を掘る。出棺時に松明

を用意し、藁一把を燃やし、辻灯笼に火をつけ読経をし、出棺する。出棺時には、死者が帰ってこないように死者の茶碗を割ることや、引っぱりもち（もちをついて、ちぎらずに食べる）をすることもある。

焼香の順番は、喪主が常に最初で、配偶者・アトツギ・長女・次男・オジ・オバと続く。

友引の日に葬式をする場合、出棺の時間を遅らせて、ツチノコ（木の槌）を葬列でひっぱる。

## 5 ヤマシ

友田は並松・向出・北側の三つの垣内に分かれていて、それぞれ並松表・並松裏・向出東・向出西・北側前・北側後と垣内内でさらに二つに分かれる。例えば並松表から死者が出た場合、並松裏からというように、死者が出ていないほうからヤマシを出す。ヤマシは、本山・次山・後山が二人づつ、合計六名である。

本山は、午前中に埋葬地へ行き、穴を掘る。葬列の際、本山は松明と辻蠟燭を持ち、次山は一人が鐘をたたき、ひとりほ枕せんを持ち、後山は、四十九ブチ（四十九枚の、墓標を囲む棒）と墓標を持ち、最後尾を歩く。

誰かが亡くなった場合、ヤマシの仕事とその順序は、まず松明と棺に巻く狼よけを作り、穴を掘りに行く。葬列においては行列を先導し、その際に大根と蠟燭で作った辻蠟燭に松明で火をつけていく。埋葬地では、親族が土をかぶせた後に埋める。墓地から帰ってきて、風呂に入り身を浄め、御飯を

いただき、大役が終わる。

ヤマシが使う道具は、鎌・鍬・スコップなどで、死者が出た家で用意する。

## 6 葬列

葬列の順番は、先頭にヤマシがきて、そのうち一人が辻焺燭に火をつけ、一人が松明を持ち、一人が鐘をたたく。次にヨツモチ、のほり二本、灯籠、ゼンノツナ（縁の綱ともいい、女性二十人位で白布を棺に巻いて引っぱる）、棺、位牌持ち、のほり二本、灯籠、親族、塔婆、最後にヤマシの後山が、四十九プチと墓標を持つ。

棺をかつぐのは、亡くなった人から血縁に近い者で、特に子供や孫が優先される。棺の上に天蓋（棺飾り）で、青竹につるされている（を置くが、天蓋を持つのは亡くなった人の長女の婿（娘婿）である。天蓋は、友田の観音寺にある。位牌は、長男の嫁を持つ。のほりは、安楽寺の和尚に四枚書いてもらい、前記の人以外で亡くなった人から血縁の近い人が持つ。喪主は、何も持たない。また、亡くなった人の配偶者は、たとえ喪主であっても参列しない。

服装は喪服だが、位牌持ちは白い着物を着る。

道順は、水分神社の前を通ってはいけないので、神社の裏を通る。みこしの通り道も通ってはいけない。仕方なく横切る場合、ヤマシが墓を六角形に編んだものを置いていた。明治の中頃には、この道を横切らないように、小山西では山口神社の上のほうへ埋葬するようになったという。

## 7 埋 葬

葬法は土葬で、来迎寺の埋墓に埋葬する。最近では火葬をして、榛原・天理・桜井の火葬場で火葬をし、お骨は埋墓に埋める人もいるが、多くの人々は土葬である。

埋葬はヤマシの本山と次山の四人で行う。午前中に本山が掘った穴に埋葬するが、以前に埋葬した骨が出てきた場合は、周辺の山に捨てる。棺の縁に、竹を幅三、四センチで長さが百二十三センチ位に割り、縄で編んだものを巻く。これは、昔は狼が死体を狙ったので、狼よけである。棺に土をかぶせた後に芝三枚をその上に乗せ、四寸角の塔婆を立て、両脇に花をさす。埋葬の際に、頭を西に向けるが、これは西方浄土思想からきている。

よそから新しく引越してきた人は、村入り（イリクと呼ばれる）を許された人に限り、来迎寺を埋葬地として使用できるが、それ以外の人は、個人的に火葬をし、個人的に墓を設ける。

## 8 葬式・埋葬後の浄め

後ろ向きになって二人で引っぱりもちをしたり、引っぱりもちを食べたりする。そのほか、塩を背中にかける、空のタライの中で足を洗うまねをするなどがある。

## 9 忌中・喪

忌中の際は、祝いごとをしてはいけない。また、三親等までの家族の場合、一年間宮に行ってはならない。忌中払いと

して、四十九日にお坊さんと呼んで念仏を唱えてもらう。  
親が死んだときは、一年間喪に服す。

## 10 法 要

法要は、初七日・十四日・二十一日・三十五日・四十九日・  
百日・一年・三年・七年・十三年・二十一年・三十五年・五  
十年と行う。最終年忌は、五十年である。

## 11 新 盆

新盆には、八月十四日にタナマイリ（四十九日をすぎ、仏  
壇に入れた新仏を仏壇の前にだし、まつる）をする。お坊さ  
んに供養してもらうことにより、早く仏になるとされている。  
また、新仏と先祖は別にまつる。

## 12 子供が死んだ場合

子供が死んだ場合、大人と同じ葬式をし、同じ場所に埋葬  
する。死産や生後十日以内の赤ん坊の場合は、水子として小  
さな葬式をする。子供の位牌は、大人と同じように作り、戒  
名を童子・童女とする。

## 13 埋葬への墓参り

四十九日までは、家の人や親族が毎日墓参りをする。その  
ほか、トウマイリ、盆、命日などに墓参りをする。埋葬後一  
年位まで埋葬へ墓参りをするが、それ以降は石塔墓へ行く。

## 14 来迎寺の埋葬について

来迎寺の埋葬は、友田・甲岡・来迎寺・南之庄・小山戸の  
五つの大字が共同で使用している。明治十年に区割りがない  
れ、それまでに各総代が来迎寺で教会会合したという記録が  
残る。このときの管理人は、友田総代の吉本清太郎氏で、ほ  
かの大字は、毎年墓地管理料を納めていた。現在の墓地の管  
理は、来迎寺が行っている。埋葬内の位置は、奥から来迎寺・  
友田・西に小山戸、東に甲岡とあり、入り口は南之庄となっ  
ている。各垣内内で、男は西側、女は東側、年長者は上のほ  
うに埋められ、神主の墓は別に上方にある。また、無縁仏を  
埋葬する区画もある。コンクリートで区画整理しているのは  
南之庄だけで、埋める場所がなくなつたからである。なお、西  
方浄土思想（西には極楽の門が開かれているという考え方）か  
ら、墓標は全て西向きである。

## 15 墓 制

これまでの調査でも、墓地の調査を行ってきたが、報告書  
にはその結果が記載されていない。いずれ詳しい結果は別に  
報告するとして、今回は「個人墓」「夫婦墓」「集合墓」「家族  
墓」「子墓」の建立年についてだけまとめておこう。

友田は、他の都祁村の地域と同様に、両墓制の形態をとっ  
ている。我々の調査は、観音寺にある「詣り墓」の墓石につ  
いて一基づつ個票を作成し、まとめたものである。ここでは  
建立年のわかつたものと墓の「個人墓」「夫婦墓」などの分類  
がわかつたものだけを取り出して集計したものである。時間  
の関係もあり、すべての墓石について整理が終わっておらず、

今後の補充調査も予定しているので、今回は予備的な報告として、別の機会に詳細な報告をする予定である。

「個人墓」の定義は、一つの墓石に一人の名前(戒名)が刻まれているものの内、子墓ではないものである。「夫婦墓」は男女二名の戒名(子墓を除く)が刻まれているものであり、男女二名に加えて子どもの戒名が刻まれているもの、一人の男性に二人の女性の名前が刻まれているものも夫婦墓として計算した。「家族墓」は家名が刻まれている墓石であり、「集合墓」は三人以上の男女(子どもを含む)の名前が刻まれている墓石で「夫婦墓」ではないものあるいは個人や家特定しない供養墓も「集合墓」に含めた。

私たちの調査では、とりあえず次のような傾向が窺える。

### 友田集計

西曆	個人墓	夫婦墓	集合墓	家族墓	子墓	件数
1627	1	0	0	0	0	1
1677	0	1	0	0	0	1
1694	0	0	0	0	0	0
1697	1	0	0	0	0	1
1699	1	0	0	0	0	1
1704	0	0	0	0	0	0
1706	1	0	0	0	0	1
1707	0	0	0	0	0	0
1713	0	1	0	0	0	1
1719	0	1	0	0	0	1
1731	1	1	0	0	0	2
1740	0	1	0	0	0	1
1741	1	0	0	0	0	1
1746	0	1	0	0	0	1
1749	0	1	0	0	0	1
1454	0	1	0	0	0	1
1776	1	1	0	0	0	2
1785	2	0	0	0	0	2
1789	0	1	0	0	0	1
1790	1	0	0	0	0	1
1800	0	2	0	0	0	2
1807	0	0	0	0	0	0
1809	0	2	0	0	0	2
1813	0	2	0	0	0	2
1814	0	1	0	0	0	1
1815	0	2	0	0	0	2
1817	0	1	0	0	0	1
1820	0	1	0	0	0	1
1824	0	0	0	0	1	1
1827	1	0	0	0	0	1
1832	0	1	0	0	0	1
1833	1	0	0	0	0	1
1835	1	1	0	0	1	3
1836	0	1	0	0	0	1
1837	0	1	0	0	0	1
1838	0	1	0	0	1	2
1839	1	0	0	0	0	1
1840	0	1	0	0	0	1
1841	1	1	0	0	0	2
1842	0	0	0	0	1	1
1844	1	0	0	0	0	1
1846	0	1	0	0	0	1
1850	0	1	0	0	0	1
1854	0	1	0	0	0	1
1855	0	1	0	0	1	2
1857	1	2	0	0	0	3
1858	0	2	0	0	0	2
1859	0	1	0	0	0	1
1863	0	1	0	0	0	1

① 我々が確認したもっとも古い墓は、寛永三(一六二七)年の「個人墓」である。

② 「個人墓」は時代を経るにしたがって、その数が減少する。一九四四年の「個人墓」はすべて戦死者の墓である。

③ 「夫婦墓」は延宝五(一六七七)年にはじめてみられるが、戦後に至るまで見られる形態である。

④ 「家族墓」は大正一四(一九二五)年が最初であり、比較的新しい形態の墓の形態である。

⑤ 「子墓」は比較的新しい形態であり、一九世紀になってみられるものである。友田では一八世紀段階の古い「子墓」を見いだすことはできなかった。

## 友田集計

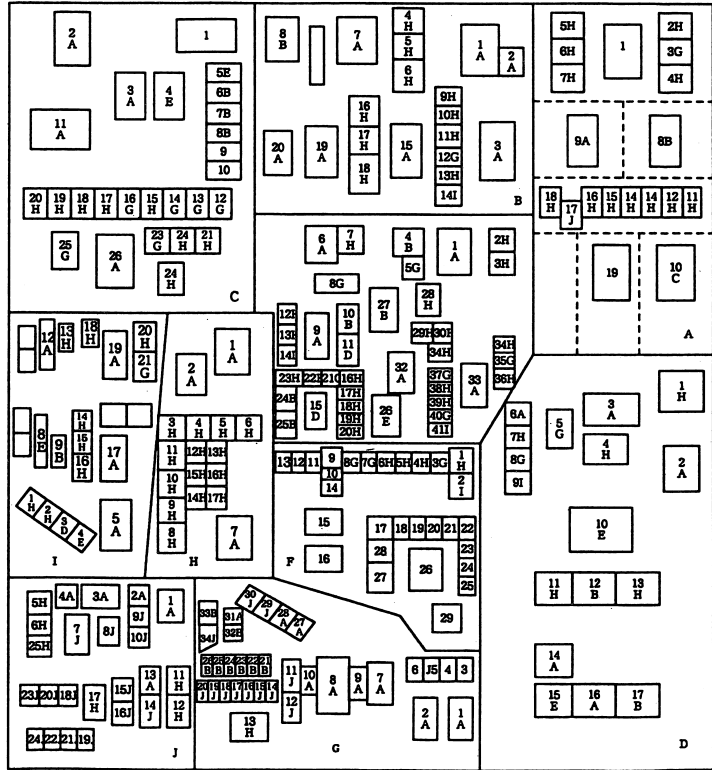
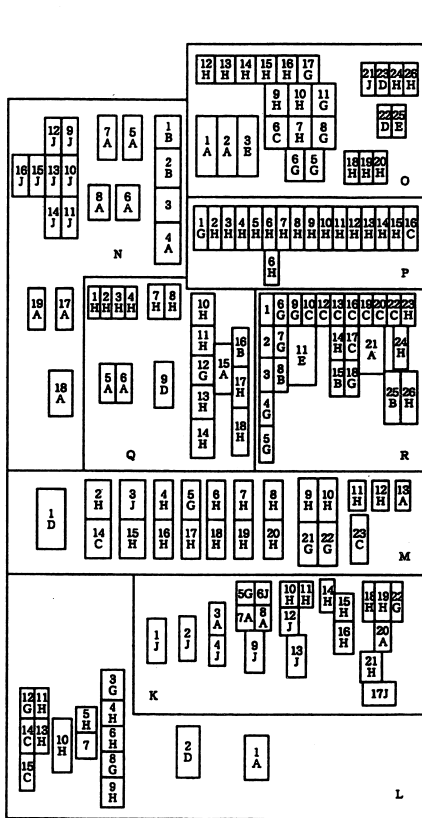
西曆	個人墓	夫婦墓	集合墓	家族墓	子墓	件数
1929	0	2	0	0	0	2
1930	2	0	1	0	0	3
1931	0	0	0	3	0	3
1933	0	2	0	0	0	2
1934	1	1	0	0	0	2
1935	0	1	0	2	0	1
1936	0	0	0	2	1	3
1937	0	0	0	0	0	2
1939	1	2	1	1	0	4
1940	0	0	0	0	0	1
1942	0	2	0	0	0	2
1943	1	0	0	0	0	1
1944	7	0	0	1	0	7
1945	0	1	0	0	0	2
1946	0	1	0	1	0	1
1949	0	0	0	1	0	1
1950	0	2	0	4	0	3
1951	0	1	0	1	0	5
1952	0	0	0	1	1	2
1953	0	0	0	1	0	1
1955	0	0	0	2	0	2
1956	0	0	0	1	0	1
1958	0	0	0	1	0	1
1959	0	0	0	1	0	1
1960	0	0	0	1	0	1
1961	0	0	0	2	0	2
1962	0	0	0	1	0	1
1965	0	1	0	1	0	2
1967	0	0	0	1	1	1
1968	0	0	0	2	0	2
1969	0	0	0	1	0	1
1970	0	1	0	2	0	3
1971	0	1	0	2	1	3
1972	0	1	0	2	0	3
1973	0	1	0	1	0	2
1974	0	0	0	2	1	2
1976	0	0	0	1	0	1
1979	1	2	0	1	0	4
1984	0	0	0	2	0	2
1976	0	1	0	1	1	2
1988	0	0	0	1	0	1
1989	0	0	0	1	0	1
1990	0	0	0	2	1	3
1991	0	0	0	2	0	2
1992	1	1	0	0	1	3
1993	0	0	0	1	0	1
1994	0	0	0	0	1	1
不明	36	63	1	6	5	111
合計	97	178	5	59	26	365

## 友田集計

西曆	個人墓	夫婦墓	集合墓	家族墓	子墓	件数
1865	1	0	0	0	0	1
1866	2	0	0	0	0	2
1867	1	1	0	0	0	2
1869	1	1	0	0	0	2
1871	0	1	0	0	1	2
1872	1	0	0	0	0	1
1873	1	1	0	0	1	3
1874	1	0	0	0	0	1
1875	0	3	0	0	0	3
1876	0	1	0	0	0	1
1877	0	1	0	0	0	1
1879	0	2	0	0	0	2
1880	1	1	0	0	0	2
1881	0	1	0	0	0	1
1883	0	3	0	0	0	3
1884	0	0	0	0	1	1
1885	0	1	0	0	0	1
1886	0	3	0	0	0	3
1887	1	3	0	0	0	4
1888	0	2	0	0	0	2
1889	0	1	0	0	0	1
1890	0	2	0	0	0	2
1891	2	0	0	0	0	2
1892	1	0	0	0	1	2
1894	0	3	0	0	0	3
1895	0	0	0	0	1	1
1896	0	1	0	0	0	1
1897	3	1	0	0	1	5
1899	1	3	0	0	0	4
1901	0	3	0	0	1	4
1902	1	0	0	0	0	1
1904	1	1	0	0	0	2
1907	2	2	0	0	1	5
1908	1	0	0	0	0	1
1909	1	0	0	0	0	1
1912	0	1	1	0	0	2
1914	1	0	0	0	0	1
1915	2	0	0	0	0	2
1916	0	1	0	0	0	1
1917	0	2	0	0	0	2
1919	1	0	0	0	1	2
1920	0	1	0	0	0	1
1921	1	1	0	0	0	2
1922	0	0	0	0	1	1
1924	0	4	0	0	0	4
1925	0	0	0	1	0	1
1926	0	0	0	0	1	1
1927	2	1	0	0	0	3
1928	0	0	1	0	0	1



- 1C
- 2C
- 3C
- 4C
- 5C
- 6C
- 7C
- 8C
- 9C
- 11C
- 12C
- 13C
- 14C



A~Jは鳥の形を示している。  
 しかし、必ずしも明確ではないので、  
 ここでのその形の表示を省略する。



五 年中行事

暮れの行事

二八 餅つき

- ◎ 烏餅：小さい餅を稲の葉に入れて木の枝に吊るす。
- ・末広りの縁起をかついで二八日が多かった。

元旦 初詣

正月

若水

- ◎ 除夜の鐘が鳴り終わると神社に参拝する。
- △ 社守、宮総代が午前0時から神社で火をたき、初詣の人を迎え、みんな神酒をいただいて帰る。
- バケツに水をとって顔を洗う。その後、家族揃って宮さんに参る。
- ・家長が一番早く起きて長男と一緒に子供えものとお雑煮を作る。
- ・早朝、トシオトコまたは家長が起きて恵方の向きの井戸や谷川で水をくんだ。この水を持ち帰る時、家の前までくると、ひしゃくで屋根に向かって「アキバさん、アキバさん」と言つて水をかけた。これは年中の火難盗難よけのためである。くしざしにした餅を台所にさしておきトンドに焼いて食べた。持ち帰ったワカミズでゾウニをたく。

二 初祈禱

勘定掛

- 水分神社に役員や神社関係者が集まり、拝む。
- ・この時苗代にたてる牛玉さんを作る。
- ・牛玉敬神宝印と書いたお札を作つて配る。
- △ 午後役員だけで締め縄をない、水分神社の鳥居に掛ける。
- ・縄をない、神社の森の出口三ヶ所にカンジョウナワをはる。カンジョウナワは場所が長短はあるが、三丈または、馬場先は四丈ぐらいある。つり下げ縄は十三ヶ所、一ヶ所にワラ丈いっぱいの小縄を四本ない、この四本を神の小枝を通してつなぎ、四本の先に紙の幣と神の小枝をそれぞれつけ、つり下げの中央に御幣を結んで張り渡す。神域の出入口に限られ毎年同じ木に張られる。この吊り下げ用の穂先を結んだ四本束は、厄除けと言つて奉仕者が別に一束ずついただいて家の門口に吊るして家の守りとする。これは有志や一般の人もいただいて門先に吊るす人もある。

<p>ニヤサンヤ ヤブイリ キリハジメ (モノハジ)</p> <p>四 友田大字の総集 会</p> <p>五 カンノイリ 新年会</p> <p>七 トンド</p> <p>小豆粥</p>	<p>二月</p> <p>三 節分</p> <p>二六 祈年祭</p>
<p>△ 水分神社の役員が参拝する。 ○ 嫁が土産をもって、実家に帰る。 △ 山でホソ、クリ、フクラシの木三本を切り、家に男三人あれば、それをゆわえて、三本弓の形にして、一年間のこしておき、正月の鏡餅をつく時に燃やす。 △ 役員選挙(総代(二年に一回)・組頭六人(二年ごと三人ずつ改選)各戸の代表者一名が集まる。 ○ 油揚げ御飯を食べる。 ○ 新しい総代の活動の始まり(十一日〜十五日の間に新旧役員の継引きを行う)。 ○ 午後、村全員が集まる。 ○ しめ縄、しめ飾りなど正月に使われたものをトンド場へ持つ行き燃やす。その時に出た灰を家に持ち帰り、自分の家の行くと豊作になるといふ。 ○ しめのうち(正月、しめ飾りを飾っている間)に不幸時があれば、日を繰り上げて、その時すぐに燃やす。 ○ 小豆粥を食べる。</p>	<p>○ 豆を炒ってお宮さん(水分神社)に持っていく。供えてある豆を持ち帰って自分の年に一つ加えた分だけ食べる。これは来年も無事で年をとれるようにという意味がある。 ○ イワシの頭をひいらぎの木にさして、家の出入り口につける。 ○ 水分神社に神社の役員が集まり、拝む。 ○ 松の芯に種もみを入れ、祝詞をあげる。これらを苗代へたてる。いい苗ができるようにという意味がある。</p>

<p>三月</p> <p>三 節句 二〇 大池の 止 二一 彼岸の道作り</p>	<p>◎ ひし餅（よもぎ餅をひし形に切ったもの）を神様に御供えし、その後食べる。 △ 並松池の水を抜く。 ○ 昔は道を整備していたが、最近ではほとんど舗装され、道作りをする場所がなくなったので、隣組一同で話し合いをしたあと酒を飲んだりするだけになった。総代から順番に連絡が回される（連絡事項の伝達を行う）。</p>
<p>四月</p> <p>一〇 ミトマツリ 二三 イロサラケ 恵比須神社の祭り 久頭神様 （國津神社レンゾ</p>	<p>△ 初祈禱の時のお札（牛敬神宝印と書かれたもの）を先を割た竹の先にはさみ田のミナクチ（水口）に立てる。苗代が大体出来上がり、水を入れる前に行く。 ◎ 農業をしている人達だけで、垣内ごとに水路の掃除を行う。水路の係に垣内ごとに割当てされる。 △ イロサラケのあと神社でコモリをする。昼から御馳走やお酒をよばれる。 ・ 家では餅（よもぎ団子）を食べる。 ◎ この期を境に田起こしが始まる。</p>
<p>五月</p> <p>一 サビラク （ミナクチマツ） 七 節句 ワンガ （シルカ） サナブリ</p>	<p>△ 初祈禱の時の牛玉（半紙）を三ツ又の栗の木の枝にまき、フキ俵（炒った青豆と炒り米を卵の大きさににぎり莖のついた ままのフキの葉をつんだもの）をこしらえる。そのフキ俵 を神社にもって参り田のふちに供える。 ◎ ちまきを作って食べる。 ・ 田に水がたまったら田をならして、田植えをする。 △ ミヨウガ御飯を炊いて祝う。</p>

<p>末 ケカケゴモリ</p>	<p>◎ 無事田植えが終わった報告を水分神社に（各家一名）する。 米の豊作を祝う。（終わりしだい行う） ・ コモリをする。 △ 井出（イセキを止めるもの） ・ 川を止めて、水路に水を流す。</p>
<p>六月 ケカケゴモリ</p>	<p>○ 水分神社で感謝する。（五月末に行うこともある） ・ コモリをする</p>
<p>七月 六 夏祭り Ⅱ夏神楽</p>	<p>○ 観音寺のお坊さんに来てもらい、拝んでもらう。 ・ 役員が水分神社に参り、氏子のことを祈禱する。 ・ 白い餅にあんを包み、椿の葉で包んで食べる。親類にも配る</p>
<p>算 大字の小入用精</p>	<p>△ 前期分の大字の費用を役員が集まり、計算して集金する。</p>
<p>盆</p>	
<p>七 トウマイリ 墓掃除 一三 ガキンド 一三 ムカエ</p>	<p>◎ 家から出て行った人が家に戻って来る日 ・ 先祖の墓を参る。 ・ 午後役員が寺に集まり僧侶を交えて、先祖に祈禱する ◎ 墓の掃除やそのまわりの草むしりをする。 ・ 帰る所のない無縁の亡者である。盆のショウライを迎える間まつる。 ・ カゴをふせて、その上に里イモの葉にお供え物をのせて供える。 ○ 竹の棒に杉の葉のかれたものをつけて燃やす</p>

<p>一五 盆祭り ダイマツ</p> <p>一五 セガキ(施餓鬼)</p>	<p>・家で仏壇のなかにある位牌をだし、棚を作つてならべて精進料理を作つて供え、ムカエタイマツをする。</p> <p>・朝送る</p> <p>◎ ・ガキ(餓鬼)の世界に落ちて飢えに苦しんでいる無縁の亡者に飲食を施してその功德により先祖代々の追善供養ならびに 家内の繁栄を祈る</p>
<p>八月</p> <p>二四 風の祈禱</p> <p>三二 ツゴモリ ゴモリ</p>	<p>○ ・台風が来ないように祈願する</p> <p>・水分神社で行う。</p> <p>◎ ・夕方から水分神社に行き、夜もゴモリをする。</p> <p>・百姓の仕事が終わつたことの報告をする。</p> <p>・この時に松たけ山の入札、草山の入札を行っている。</p>
<p>九月</p> <p>四 運動会</p> <p>一八 観音寺ノエシキ ニエシキゴモリ</p> <p>二三 ミチツクリ 彼岸の道作</p>	<p>△ ・友田に住む人全員で行われている</p> <p>・場所は小学校や白石の運動場で行う。</p> <p>◎ ・午後、川の掃除や大池のほとりの草取りをして、夕方から観音寺へこもり、御本尊を拝む。婦人会や垣内の役員の人がアジゴハンを炊く。</p> <p>○ ・午前中に垣内ごとに道作り(舗装)をする。</p> <p>・各戸ごと一人(今は道作りをするのは男性とは限らない)</p>
<p>十月</p> <p>二三 餅つき</p>	<p>△ ・役員だけで餅つきをする。(七人の役人、垣内から一人ずつ)</p> <p>・もち米を水分神社に持っていく。</p>

<p>二五 水分神社の祭り  二六 秋祭り</p>	<p>◎ 豊作祈願の祭り  ・ 二五日本分神社の神主が小山戸へ帰って、一泊する。神輿が小山戸の山口神社から友田の水分神社に担いで帰ってくる。神輿のオワタリがある。  ・ 二六日神主さんが拝む。その後に能舞台で能をする。その後組頭六人、総代一人が舞台からゴクマキをする。(餅は、二〇日頃に、大字ことに米を集めて役員や婦人会、神社関係者でつく。)  ・ 神輿を水分神社から小山戸の山口神社に担いで行く。</p>
<p>十一月  初旬 ホカケ  末 新嘗祭     秋の祈る念     新穀感謝</p>	<p>△ 葉のついた青竹を水口へ立て、一株を刈り穂を下にして青竹に吊り下げて祀る。  ○ 新米ができた感謝をする。  ・ 新米を各家一升水分神社へお供えする。  ・ 最後のこもりをする</p>
<p>一二月  五 イノコ  一〇 算用講  下旬 小入用計算</p>	<p>◎ 一年の豊作を祝い、くるみ餅を食べる。  △ 宮座の費用の決算日。  ◎ 大字の費用を役員が集まり計算して、それぞれに配分し、集める。</p>

甲岡と友田で行われている行事  
甲岡と友田で行われているが内容が違う行事  
友田だけで行われている行事

◎ ○ △

## 六 祭り・信仰

### 1 神社

友田には、水分神社と国津神社がある。友田の人々は水分神社の氏子であり、かつ国津神社の氏子であったが明治四二（一九〇二）年に国津神社が水分神社に合祀されることによつて、現在では水分神社の氏子であると意識されている。「氏子」と水分神社については、前の報告書で述べたので省略する。

### 2 祭り（水分神社の年間の祭り）

◎大祓式所除夜祭、歳旦歳（12月31日、1月1日）  
31日の晩から元日、友田と来迎寺の氏子総代が出席。一般の人は除夜の鐘を聞いてから、元日に行く。

◎初祈禱（オオガミヒラキ、1月3日）

氏子総代、大字の役員（村の役員）だけで一般の人は行かない。藁を一束持つて行き神社の三ヶ所の入り口にしめ縄を飾る。（山の神）

◎節分祭（節分当日）

一般の人は夜、神社に豆を持って行き、代わりに神社の豆をもらつて帰る。そして、家の豆と神社でもらつた豆を混ぜて、年の数だけ食べる。

◎祈念祭（2月26日）

氏子総代は全員参加。20センチほどの松の芯に種籾をいれ、祝詞をあげる。これらを80〜100個作り全農家に配る。これを各農家では苗代にたてて、豊作を祈る。村の男性は赤飯を炊

いて水分神社にこもる。（年齢は関係なし）

◎夏祭（7月9日）

友田、来迎寺の氏子総代が参加。夏病をしないように、赤飯をススキ（藁を小山のように積み上げたもの）の形にしたものを箸で一口ずつ食べる。（順番はない）

◎風鎮祭（風の祈禱、8月25日）

8月25日となっているが、その時々によつて異なる。内容は祈念祭とほぼ同じ。40年くらい前までは盆踊りをしていた。村の役員は前の晩に参る。現在は早く帰つてしまうが、昔はヨイマチ（ツキマチ）といつて月がでるまで待つていた。

◎大祭（例祭、10月26日）

10月25日午後1時頃、小山戸の山口神社に神様を返しに行くため、夕食、神饌物、御神酒などを持って、御輿を担ぎ水分神社を出発する。御輿担ぎ（御輿かき）は垣内ごとに割り当てられていて、友田、来迎寺、南之庄、蘭生、小山戸がそれぞれ2名、甲岡、相河が各1名の合計12名であるが、現在は4〜5名である。この日、神様は山口神社で御輿の中に泊まる（神移し）。この時、泊まり禰宜が見張りをする（泊まり禰宜は順番でまわってくる）。10月26日午前10時頃、山口神社を出発し、水分神社に向かう。その際、御輿はミコシミチを通る。また、並松で休憩をとり（ミコシヤスミ）水頭屋は御馳走、酒を準備する。

◎新嘗祭（新嘗感謝祭、11月26日）

農作物の収穫に対して行う感謝祭。新米一升を持って水分神社に参る。成人のみこもりがある。内容は祈念祭とほぼ同じ。

3 オワタリ

お渡りについても前の報告書でのべているので、一九九四年のお渡りの行列だけをまとめることにする。

①神社記号旗：藺生 ②神名旗：小山戸 ③日月旗 二流：藺生 ④講社号：友田（二流）来迎寺（一流） ⑤太鼓：小山戸 ⑥神社号：白石 ⑦甲冑：友田 ⑧猿田彦：南之庄 ⑨獅子頭：無山東 ⑩槍：無山西（三人） ⑪祓主：神主 ⑫頭人児：友田（新座から） ⑬村号：毛原 御幣：下笠間 神：上笠間 深野 小原 染田 多田 無山東 無山西 上深川 下深川 萩 馬場 針ヶ別所 小倉 針 白石 吐山 相河 南之庄 来迎寺 甲岡 藺生 小山戸 友田 ⑭御所幣：小山戸 ⑮奏楽 欄宜 御輿 祭主：宮司 欄宜：神主 氏子総代：一同

4 その他の祭り

◎九頭神祭（四月二十三日）

九頭神山にあった旧国津神社を都祁水水分神社と合社し、その跡地に恵比寿さんを祭ったことから始まった。総代、組頭が参加。午前中に水路の掃除をし、九頭神広場で昼食をとり、お酒を飲んで帰る。寄付のほかに水分山の木を1、2本切つて売り、祭りの費用にあてる。

◎夏祭（七月十四日）

各家（百姓）の行事である。小豆、餅を供え、国津神社へ参る。

5 宮 座

興福寺喜多院二階堂方の莊園が、保元、平治の乱（一一五六）以後変貌し、氏神もしいにその祭祀形態が崩れていった。このころ頼田庄内の頼田氏らを中心として、村落内の共同祭祀組織、即ち宮座が成立したといわれている。

水分神社は国家の神道保護政策により、明治四（一八七一）年より三〇ヶ村の郷社となる。この行政上の改革は、古い座衆以外の村民にも影響を与え、明治四年新しい座が結成された。これが新座で、以前の座を旧座と呼ぶようになった。旧座、新座は「敬神講」の形態をとり存続することになるが、現在でも一日座（新座）、一六日座（旧座）と呼ばれている。敬神講の代表者は月ごとに変わる当番制であるが、五月は田植えで忙しいため敬神講は行われず、四月にはお花見があるため二名の当番で行われる。当番は、旧座の場合、酒、かまほこ板半分、高野豆腐、こんにやく半分、卵一個、果物を準備する。また、当番の家には、肴を盛る皿、赤飯を盛る升、おかずを入れる重箱、メンバリの順番が書いてある帳簿が回つてくる。新座の場合は、赤飯、雑魚、こんにやく、かまほこ、酒二本、茶を用意する。どちらの座も、神主に拜んでもらい、当番の家に集まって食べる。

また、旧座は十二月十日に算用講という決算会があり、午前十時頃頭屋の家に集まり行事の精算をする。

以下、新座に残されている文書をまとめておこう。



明治四年一月吉日

宮座之事

都祁水分社敬神講

講社結之事

從來水分社宮座は一座衆あり祭祀に預り来りしか此度維新の御盛事に阿ひ当年明治四年より三十ヶ村の郷社と制定され祭祀の重要性益と重且大となり神祇官より敬神講むすび等の御沙汰有之よつて有志相謀り敬神講をむすび祭祀に列することと定めた

定 り  
講社員永續加盟し脱退申出あるも應ぜず相互親睦あること  
事情深厚にて休講申出するものは一時休講し再び加盟すること  
とする

右約条違背せず敬神の道深かるべき事を誓ひ 署名するもの  
なり

明治四年一月吉日

- (A-1)
- (B-1)
- (C-1)
- (D-1)
- (E-1)
- (F-1)
- (G-1)
- (H-1)
- (I-1)

本宮座には右記載候書類のみ保存せられしが虫害にかかり不明の部もあり大正拾壹年一月二日原文綴合せ写記する  
大正十一年四月一日現在講者名

- (A-2)
- (B-2)
- (C-2)
- (D-2)
- (E-2)
- (J-1)
- (K-1)
- (G-2)
- (F-2)
- (L-1)

大正十四年十月一日現在講員名

- (A-2)
- (D-2)
- (B-2)
- (C-2)
- (J-1)
- (K-2)
- (F-3)
- (M-1)
- (N-1)
- (O-1)



奉仕することになりたり

当宮座所有

甲冑

弓矢

右所有せしも弓矢は明治末期破損

甲冑は昭和四十五年八月五日兜のみ盗難にあひ戻すそのままなりしも大字針森下省太様兜篤志を以て寄付せらる

都祁水神社略記當社縁起については大和史料外各史により記載の通り崇神天皇の大和國四所に奉齋された式内大社にして戦前は県社にして県庁より幣供進使参向ありし大社たり本殿は康

正三年建之の現在重要文化財である祭社は津彦命天水分大神國之水分大神の水分三社にして祈雨豊産物の守護神の外白

神による方除除疫等の靈験あらたかなること各種の記録に残り

近郷三十ヶ村の守護神と崇敬せられ来りし古社である田に氏子

大字名(明治四年)友田・来迎寺・甲岡・蘭生・小山戸・相河・

南之庄・吐山・針・白石・針ヶ別所・小倉・上深川・下深川・

萩・馬場・染田・多田・無山・西無山・小泉・上笠間・下笠間・

深野・毛原・福住・別所・上山田・下山田・向測・三本大野内

福住村水室神社氏子へ三本松村榛原町二社氏子へ

昭和四十九年十月廿六日現在

氏子大字二五五〇戸

都祁水神社遷座一千年祭祀念新調

時 昭和四十三年十月廿六日

(備考)

講員の個人名の記載はプライバシーの保護のためここでは行わなかった。しかし、資料としてはどのように講(座)が引き継がれているかは重要なので記号化して載せることにした。A・

B・Cは家をあらわし、その下の数字はその家の継承者を示している。

6 講

◎観音講：友田全体で60歳以上を対象に希望者を募る人がそろわなため現在行われていない。しかし、「やつてほしい」という声もある。

7 その他の民間信仰

雨乞い：7月末に水分神社の神主中心に、「水が溜まるように」という願いを込めて山辺高等学校付近のため池を掃除した。その結果、雨が少しだけ降った。南之庄では、だけ山に提灯をつけて登り雨乞いを行った。

(もり けんじ・本学教員)